

査役、理事などを含める  
方向で検討している。

給与所得控除は年収に  
よって変わり、年収15  
00万円超の場合、現在

は一般社員も企業役員も  
一律245万円の控除が  
認められている。14年度

からは年収2000万円  
超の役員は年収が増える  
ほど、控除額が減るよう

にする。年収3千万円の  
役員なら一般社員の約4  
分の3、年収4千万円超  
なら約半分しか、控除が  
認められなくなる。

2013.11.27 年収2000万円超の企業役員

## 所得控除を圧縮

政府・与党検討

政府・与党は26日、給与の高い企業役員の給与所得控除を一般社員よりも大幅に減らす検討に入つた。年収2千万円超の役員が対象で、年収4千万円超の場合、控除額は現在の245万円の半分程度になる。控除には、勤務時間や居住地などで縛りが多い会員への配慮という面がある。自分たちの裁量で働く役員は減らすべきだと判断した。

社会保障分野でも、高所得者には自分の負担を求める方向で制度改正を進めている。低所得者の負担感が重い消費増税を控え、税制でも同様の措置が必要とみている。対象の役員は取締役だけではなく、執行役員や監

事会で議論を始め、2014年度の税制改正大綱に盛り込む。政府・与党は年内に自民党税制調査会で検討を始め、税と社会保障の一体改革で民主、自民、公明の3党が再検討を税制抜本改革法に盛り込んでいた。